

平成 29 年 3 月平戸市教育委員会定例会会議録

| | |
|------|--|
| 区 分 | |
| 日 時 | 平成 29 年 3 月 27 日(月) 午前 9 時 30 分開会 午前 11 時 10 分閉会 |
| 場 所 | 平戸市役所本庁 4 階 会議室 |
| 出席委員 | 末吉幸徳委員、松本美穂子委員、吉田あつ子委員、筒井清信委員、小川茂敏教育長 |
| 出席者 | 佐々木教育次長兼教育総務課長、入口学校教育課長、田中生涯学習課長、野口文化交流課長、田中総務施設班係長（教育総務課） |

| 発言者 | 質疑等 |
|---------------------|--|
| 教育次長 兼教育総 務課長 | (日程第 1 開会) ただ今から、平成 29 年 3 月平戸市定例会教育委員会を始めさせていただきます。 教育長お願いいたします。 |
| 教育長 | おはようございます。委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきありがとうございます。また、小中学校の卒業式には教育委員会を代表して、子どもたちにお祝いのご挨拶をかけていただきありがとうございます。お礼申し上げます。 また、3 月 1 日には県立佐世保特別支援学校高等部北松分教室の卒業式に出席させていただきました。卒業式に出席した小中学校時代を知る先生方は、子どもたちの成長ぶりに驚いておられました。あらためて、専門的な教育機関の重要性を感じたところであり、特別支援学校小中学部の本市開設の実現へ思いを強くしたところでもあります。 また、先週金曜日には職員の人事異動内示がありました。教育委員会は、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長が異動の予定であります。 それでは、日程に沿って教育委員会を進めさせていただきます。 |
| 教育長 | (日程第 2 議事録署名委員の指名について) 日程第 2 議事録署名委員の指名についてであります。3 月会議録署名委員に松本委員と筒井委員を指名させていただきます。 よろしいでしょうか。 |
| 両委員 | はい。 |

| | |
|------|---|
| 教育長 | <p>それでは、3月会議録署名委員に松本委員と筒井委員を指名させていただきます。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第3 会議録の承認について)</p> <p>日程第3、会議録の承認であります。2月定例会及び臨時会の議事録は事前に送付しておりました。ご確認いただいていると思います。</p> <p>内容について何かございますか。</p> <p>(「特段ありません。」「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>異議がないようですので、2月定例会及び臨時会の議事録はご承認ということでよろしいでしょうか。</p> |
| 委員一同 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>会議録は承認されました。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第4 教育長報告について)</p> <p>次、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについてご報告させていただきます。</p> <p>2月24日、ノールトワイケル・ハウト市高校生訪問団出発式でございますが、3月2日から15日にかけて高校生12名と随行3名が姉妹都市でありますノールトワイケル・ハウト市を訪問いたしました。</p> <p>3月5日、平戸市地域婦人大会に出席いたしました。</p> <p>3月6日から23日まで定例市議会が開会され、教育委員会もさまざまなご意見をいただきました。</p> <p>13日、平戸ライオンズクラブ様から小学校新一年生に防犯ブザー240本の贈呈がありました。</p> <p>今後の予定としては、本日午後から生涯学習推進会議、30日に社会教育委員会を開催する予定です。</p> <p>31日及び3日は、市職員及び教職員の辞令交付式です。また、6日は小中学校始業式、7日は中学校入学式、10日は小学校入学式、11日は平戸幼稚園入学式が予定されております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| 教育長 | <p>何かお尋ねはございますか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 教育長 | <p>(日程第5 議事について)</p> <p>続いて、日程第5議事に移ります。</p> <p>第10号議案 平戸市教育委員会事務補助執行に関する規則の一部を改正する規則を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育次長 兼教育総務課長 | <p>2ページをご覧ください。</p> <p>第10号議案 平戸市教育委員会事務執行に関する規則の一部を改正する規則につきまして、説明させていただきます。</p> <p>改正理由につきましては、平成29年3月市議会において、平成29年4月行政組織改編にかかる条例の議決に伴い、教育委員会の事務を補助執行する市長の補助機関の名称が変更となりますことから、本規則の一部改正を行うものであります。</p> <p>具体的には、「文化観光部」を「文化観光商工部」とし、平成30年度の世界遺産登録を見据え、観光部門と商工物産課との連携強化を図ることとしております。</p> <p>教育委員会の組織機構は現状維持となっております。</p> <p>なお、懸案としている子育て課については、保健センターと併せての編制となるため、事務室の確保と支所機能のあり方と併せ平成30年度からの改編が見込まれております。</p> <p>教育委員会関係では、平戸幼稚園が関係するものと考えております。</p> |
| 教育長 | <p>何かご質問はございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>第10号議案について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> |
| 委員一同 | <p>異議なし。</p> |
| 教育長 | <p>第10号議案は可決されました。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第6 報告について)</p> <p>それでは、日程第6報告です。</p> <p>第3号報告 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| 教育次長 兼教育総 務課長 | <p>第3号報告 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、資料を基に説明させていただきます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>この案件は、2本ございまして、一つ目に平成28年度一般会計補正予算（第7号）、二つ目に平成29年度一般会計予算です。</p> <p>教育予算及び条例は、議会の議決を経るべき事件の議案として、事前に教育委員会の意見の決定を得るための手続きを行うべきものでありますが、最終的な予算書作成等が、前月の定例会開催に間に合わなかったため、報告議案とさせていただくものです。</p> |
| 教育次長 兼教育総 務課長及 び文化交 流課長 | <p>はじめに、平成28年度一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>次に、平成29年度一般会計予算について説明いたします。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 教育長 | <p>第3号報告について事務局から説明がありましたが、意見、質問はございませんか。</p> |
| 教育長 | <p>文化財について尋ねて良いですか。常燈の鼻の修復事業は県ですよ。市が予算計上している分は何の分ですか。</p> |
| 文化交 流 課長 | <p>計上している86万円は、文化庁に行つての協議とか文化庁の調査員を招聘するための費用が主なものです。</p> <p>全部で4工区あるのですが、今、1工区分の解体・積み直しを行なっているところです。一旦、石垣の石を外し、ナンバーリングをして状態を確認し、石垣の裏栗石の状況も見ながら、割れている石は新しい石を持ってきて、積み直し作業をやっています。</p> <p>作業の都度に、石の専門家の先生に来ていただきまして、確認をしていただき、指示をもらって作業をしているところであります。</p> <p>これが、文化庁の積み直しの条件であり、この経費を市が負担しているということです。</p> <p>工事費は、県が負担しています。</p> |
| 教育長 | <p>事業を指導しているのは平戸市ということになるのですか。</p> |

| | |
|---------|--|
| 文化交流課長 | そうですね。文化財部分は、平戸市が文化庁と協議をしてコントロールしているということになります。 |
| 教育長 | 他に何かありますか。 |
| 委員一同 | (「ありません。」の声あり。) |
| 教育長 | それでは、第3号報告について、承認してよろしいでしょうか。 異議なし。 |
| 教育長 | 第3号報告は、承認いたしました。 |
| 教育長 | 次、第4号報告 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。 |
| 学校教育課長 | 資料に沿って説明いたします。 今回3名の指定学校変更であります。いずれも転居により指定校が変わるところですが、学年末まで現在の学校に通いたいという希望でした。 以上報告いたします。 |
| 教育長 | 説明がありましたが、意見、質問はございませんか。 (「ありません。」の声あり。) |
| 教育長 | それでは、第4号報告について、承認してよろしいでしょうか。 異議なし。 |
| 教育長 | 第4号報告「平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について」は、承認いたしました。 |
| 教育長 | (日程第7 その他について) 日程第7その他を議題といたします。 まず、(1) 共催・後援等について事務局の説明を求めます。 |
| 総務施設班係長 | 後援1件について、説明いたします。 以下、省略 |

| | |
|-------------|--|
| 学校教育 課長 | 後援1件について、説明いたします。 以下、省略 |
| 生涯学習 課長 | 後援2件について、説明いたします。 以下、省略 |
| 教育長 | 以上の後援4件について、質問等はありませんか。 (「ありません。」の声あり。) |
| 教育長 | 承認することよろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | 異議なし。 |
| 教育長 | 後援4件については承認することといたします。 次に、(2)各課長報告をお願いします。 |
| 総務施設 班係長 | 教育総務課から報告させていただきます。 実績といたしまして、3月10日、第7回平戸市学校事務職員研修会に出席いたしました。 3月17日、平戸市議会文教厚生委員会に出席いたしました。 22日、第3回債権管理対策会議担当者会に出席いたしました。 今後の予定といたしましては、4月14日に第1回平戸市学校事務職員研修会に出席する予定です。 以上で報告を終わります。 |
| 学校教育 課長 | 学校教育課です。主なものを報告させていただきます。 2月27日と28日、学校の適正規模・適正配置の関係で堤小学校と野子小学校に行っています。 3月3日、平戸市校長研修会を田平町民センターで行いました。 3月8日と9日、公立高等学校の入試が行なわれました。発表は16日に行なわれております。 15、16、17日は、中小学校の卒業式、幼稚園の卒園式がありました。 24日、市内小中学校の平成28年度修了式が行なわれ、翌日から4月5日まで休業に入ります。 今後の予定としては、4月3日に転入教職員の辞令交付式、5日には特別支援教育支援員と学校図書館支援員の辞令交付式があります。 4月6日に始業式、7日と10日は小中学校で入学式が行なわれます。 17日は校長研修会、24日は教頭研修会が開催される予定です。 |

| | |
|---------------------|--|
| 学校教育 課長 | 以上です。 |
| 生涯学習 課長 | <p>生涯学習課です。</p> <p>2月24日、生涯学習推進会議が未来創造館で行なわれました。</p> <p>3月5日、第61回平戸市地域婦人大会がふれあいセンターで開催されました。</p> <p>10日、県子ども会育成連合会第2回理事会が長崎市で開催されました。</p> <p>14日、紐差小学校区通学合宿実行委員会が開催されました。</p> <p>22日、平戸市公民館連絡協議会第3回理事会を未来創造館で開催いたしました。</p> <p>本日27日、第5回生涯学習推進会議を開催いたします。</p> <p>今後の予定ですが、30日に第3回社会教育委員会を開催する予定です。</p> <p>以上報告を終わります。</p> |
| 教育長 | <p>各課長の報告が終わりました。何かご質問等ございますか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>続きまして、(3)教育次長報告です。</p> |
| 教育次長 兼教育総 務課長 | <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>3月6日開会しました3月定例議会は新年度予算を含め議案43件、全ての議案について、3月23日に原案通り議決をいただいたところです。</p> <p>一般質問についてですが、教育委員会へは、11人中6人からの議員から質問通告がありました。学校統合について質問予定でありました竹山議員は当日欠席のため5人となっております。</p> <p>以下、省略</p> <p>以上ご報告いたします。</p> |
| 教育長 | <p>何か、質疑等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、(4)その他に入ります。</p> |
| 委員 | <p>2月の委員会で、学校給食の公会計化について話がありましたが、それ</p> |

| | |
|---------------------|--|
| 委員 | は保護者には話をしているのですか。 |
| 総務施設 班係長 | 保護者には、制度のお知らせと口座振替の手続きのお願いについて文書通知いたしました。 |
| 委員 | 公会計化について、議会での質問はなかったのですか。 |
| 教育次長 兼教育総 務課長 | 議案の提案と予算計上をしました。文教厚生委員会では、口座振替できない人へのフォローと滞納対策について質問がありました。 現在、生月地区と大島地区は、PTAによる徴収をしており、納付率は100パーセントであります。 他の地区は、口座払いと納付書払いの両方が出来るようにしています。今後、どうしても口座払いが出来ない方は納付書払いにもたいおうすること、また、滞納者には給食共同調理場と市が対応すると回答いたしました。 |
| 委員 | どういう状況になったら滞納者となるのですか。 |
| 教育次長 兼教育総 務課長 | 納め忘れや口座引き落としが納期までに出来なかった場合、まず、督促状を納付期限後20日以内に出します。 督促状を出しても納付していただけなかった場合には、納めなければ法的措置をとるといった内容の催告状を教育委員会から出します。 |
| 教育長 | 一般的に、滞納というのは年度をまたぐ場合です。会計上年度を繰越すことを滞納者といいます。 殆どの方は5月の最終納期までに納めますので、滞納者というのは殆どいません。 |
| 教育次長 兼教育総 務課長 | 平成27年度は年度内に納めず繰越したのは11人、納付率99.66パーセントでありましたので、殆どは年度内に納めている状況です。 |
| 委員 | 引き落としは月末ですか。 |
| 総務施設 班係長 | 税金と同じで27日までに納付をお願いするようにしています。 |

| | |
|---------------------|--|
| 委員 | 督促状の送付には、子どものいじめ等につながらないような方法をとっていただきますように、配慮をお願いします。 |
| 総務施設 班係長 | 督促状は、基本的には子どもを通じての送付はしませんが、何回電話してもどうしても通じない、また、郵便も受け取らないという場合は、子どもを通じてお知らせすることがあります。 |
| 委員 | よろしくをお願いします。 |
| 教育長 | 他にないでしょうか。なければ次に移ります。 次回の委員会日程について事務局案をお願いします。 |
| 教育次長 兼教育総 務課長 | 来月の教育委員会日程についてですが、事務局としては、4月26日水曜日の午前9時30分から市役所4階会議室でお願いできればと考えております。 |
| 教育長 | 委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。 (「いいです。」の声あり。) |
| 教育長 | 次の定例教育委員会は、4月26日、午前9時30分から開催ということで決定させていただきます。 |
| 教育長 | 以上をもちまして3月定例教育委員会を終了いたします。 午前11時10分 閉会 平成29年4月26日 会議録署名人 署名人 <u>委員</u> 署名人 <u>委員</u> 会議録調製職員 |

